

電子的診療情報連携体制整備加算に係る掲示

当院では、オンライン資格確認を行う体制を整えており、受診する患者さんの受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用することで、質の高い医療提供に努めております。

- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室等で閲覧または活用できる体制を有しています。
- 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については当該サービスの対応待ちです。
- マイナンバーカードの健康保険証利用について、利用しやすい環境整備を行い、院内掲示等で周知・推進しています。
- 医療 DX 推進体制に関する事項および質の高い診療を実施するために十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、院内掲示およびホームページへ掲載しています。

算定区分

- 2026 年 9 月 1 日から

外来：電子的診療情報連携体制整備加算 3

入院：電子的診療情報連携体制整備加算 1

2026 年 8 月 31 日
医療法人社団 寿光会
栗源病院 院長